# 苫小牧東部開発新計画

平成7年8月

北海道開発庁

# 目 次

第1章 開発の意義		1
第2章 開発地域の概	我况	3
第3章 開発の基本方	5向	5
1 開発の基本	s目標	5
2 開発の基本	x方針	5
第4章 開発の展開構	想	7
1 產業空間 <i>0</i>	)展開構想	7
2 研究開発空	≧間の展開構想	8
3 居住・生活	5空間の展開構想	9
4 自然と共生	Eするアメニティの創出	1 0
第5章 土地利用構想	<b>1</b>	1 1
1 土地利用 <i>の</i>	)基本方針	1 1
2 土地利用構	想	1 1
第6章 基盤整備の構	想	1 4
1 港 湾		1 4
2 道路		1 4
3 鉄道		1 5
4 情報・通信	<b></b>	1 5
5 用水道		1 5
6 排 水		1 5
7 廃棄物処理	<b>E</b>	1 6
8 河 川		1 6
9 公園、緑地	<u>b</u>	1 6
10 熱・エネル	レギー供給	1 6
11 用地造成		1 7
第7章 開発の進め方	<u> </u>	1 8

# 第1章 開発の意義

苫小牧東部地域の開発は、昭和45年7月に閣議決定された第3期北海道総合開発計画において、北海道における工業生産の飛躍的拡大と産業構造の高度化を推進するための重要な施策として位置づけられた。

翌昭和46年8月には「苫小牧東部大規模工業基地開発基本計画」が策定され、我が国 経済の発展を支える鉄鋼や石油精製などのいわゆる基幹資源型工業等の大規模な展開を図 り、国土利用の抜本的再編成に積極的に寄与する国家的プロジェクトとして開発が推進さ れることとなった。

このプロジェクトについては、スタートして以来、「基本計画」の実効性を確保するため、これまで三期にわたる段階計画が策定され、国家的要請による石油備蓄への対応など、弾力的に開発が推進されてきたところであるが、二度にわたる石油危機をはじめ、プラザ合意以降の円高等による産業構造調整の進展など、経済社会環境の変化により、必ずしも当初の想定どおり進展している状況にはない。

一方、我が国が国際化、情報化、高齢化等の加速的な進展やエネルギー・地球環境問題の顕在化、産業の空洞化の懸念などの諸課題を克服し、長期的に持続可能な経済成長を実現するためには、諸機能の偏在する国土構造の再編を促し、多極分散型国土への構造転換を進め、国内の各地域がそれぞれの特性に応じた役割を担い、豊かさを実感できる地域社会の形成を図りつつ、国土全体の活力を高めることが重要である。

こうしたなかで、苫小牧東部地域は、北方圏諸国とアジア・太平洋地域を結ぶ国際的な交通結節点に位置する恵まれた地理的条件や、国際的にも重要な役割が期待される新千歳空港に近接する臨空性、大規模な展開が可能な港湾を有する臨海性、高規格幹線道路や鉄道との近接性など陸・海・空の優れた交通条件を備えていることに加え、高度な都市機能や産業機能等が集積する道央地域に位置するとともに、今後、北海道・本州間の高速交通網などの基幹的ネットワーク形成の促進等により、これら基礎条件の飛躍的な充実が期待されるなど、極めて開発可能性の高い地域である。

また、豊かな自然環境が確保され、広大な空間を有する苫小牧東部地域は、我が国の長期的な経済発展に不可欠な生産機能や高い水準の研究開発機能の集積をはじめ、快適な生活環境や余暇環境の創出などの諸要請に一体的に対処し、総合的な展開を図ることが可能な我が国に残された数少ない貴重な空間である。

したがって、苫小牧東部地域において、これらの開発可能性を最大限に活用し、世界に開かれた創造的な産業活動や研究活動の拠点を形成し、快適な都市活動の展開を図り、総合的な経済発展基盤を創出することは、我が国産業の創造的革新に向けた展開を推進し、21世紀を展望した国土形成にあたっての重要な役割を担い、日本経済の成長のみならず世界経済の安定にも寄与する国家的事業であり、また、北海道の長期的、飛躍的発展の起動力となり、産業構造の高度化を促進する先導的開発事業である。

この計画は、苫小牧東部地域の開発に係る各般の施策を総合的、計画的に展開するため、 2020年代における全体構想を明らかにしたものである。

# 第2章 開発地域の概況

苫小牧東部の開発地域は札幌市から約60km、苫小牧市中心部から約10kmの道央 地域の南部に位置し、苫小牧市、早来町、厚真町の1市2町の行政区域にまたがる総面積 約1万ヘクタールの広大な面積を有している。

開発地域の東西両端には厚真川、勇払川が流下し、中央部には安平川が開発地域の北部で支川遠浅川と合流し、太平洋に注いでいる。また、遠浅川から安平川河口部にかけては、 千歳川の抜本的な治水対策として千歳川放水路事業が計画され、現在地元調整等が進められている。

地形についてみると、安平川右岸の内陸部に広がる柏原台地や安平川左岸の内陸部から 臨海部にかけて広がる源武台地、静川台地などは10~30メートルの標高を示している が、臨海部や勇払川、安平川、厚真川の流域部には標高数メートルの低地が広がっており、 開発地域全体としては高低差の少ない比較的平坦な地形となっている。また、砂浜で構成 される海岸線はなだらかな弧状を示しており、海底の地形は遠浅である。

交通条件についてみると、開発地域の中心部から北西約15kmの位置には国際線5路線、国内線34路線が就航し、国際的にも重要な役割が期待される新千歳空港が整備されている。また、苫小牧市街地にまたがる沿岸域には特定重要港湾苫小牧港が展開しており、東港区ではこれまでの段階計画に対応した整備が進められている。道路網については、開発地域の北西部に近接して北海道縦貫自動車道が整備されている。また、開発地域を横断し日高方面と結ぶ高規格幹線道路日高自動車道のほか、国道や道道等も整備が進められており、周辺地域とのアクセスの向上が図られつつある。鉄道については、開発地域の北西部に隣接して千歳線、室蘭線が整備されているほか、開発地域の沿岸部を日高線が横断している。

近接する千歳市、鵡川町を含めた2市3町は、総人口は約26万人(平成2年)を擁し、製造品出荷額は約7,900億円(平成2年)商品販売額は約8,500億円(平成3年)となっている。製造業については苫小牧市におけるパルプ・紙・紙加工品及び石油製品・石炭製品、千歳市における電気機械器具などの集積が特徴的である。

(表 1) 人口の推移(単位:人)

	S 4 5	H 2	H2/S45
苫小牧市	101,573	160,118	1.58
千 歳 市	56,118	78,946	1.41
早 来 町	6,478	5,474	0.85
厚真町	7,916	6,183	0.78
鵡川町	9,043	8,413	0.93
計	181,128	259,134	1.43
全 道	5,184,287	5,643,647	1.09
全 国	103,720,060	123,611,167	1.19

注:国勢調査より作成。

(表 2) 就業者の推移(単位:人)

	S 4 5 H 2		H2/S45
苫小牧市	46,937	76,503	1.63
千歳市	27,335	42,710	1.56
早 来 町	3,178	3,312	1.04
厚真町	4,384	3,681	0.84
鵡川町	4,447	4,208	0.95
計	86,281	130,414	1.51
全 道	2,462,195	2,693,707	1.09
全 国	52,110,190	61,681,642	1.18

注1:国勢調査より作成。

注2:従業地ベースの15歳以上の就業者数。

(表 3)製造品出荷額の推移(単位:億円)

	S 4 5	H 2	H2/S45(名目)	
苫小牧市	764	5,662	7.41	
千 歳 市	138	2,082	15.09	
早 来 町	21	49	2.33	
厚真町	2	33	16.50	
鵡川町	6	40	6.67	
計	931	7,866	8.45	
全 道	15,128	59,325	3.92	
全 国	683,763	3,233,726	4.73	

注1:工業統計表「市町村編」より作成。

注2:従業者4人以上の事業所の統計である。

(表 4)商品販売額の推移(単位:億円)

	S 4 5 H 3		H3/S45(名目)
苫小牧市	709	6,576	9.3
千 歳 市	157	1,573	10.0
早 来 町	10	120	12.0
厚真町	11	68	6.2
鵡川町	27	154	5.7
計	914	8,491	9.3
全 道	38,642	247,613	6.4
全 国	1,101,043	7,138,028	6.5

注1:商業統計表より作成。

注2:飲食店は含まれていない。

# 第3章 開発の基本方向

#### 1 開発の基本目標

苫小牧東部地域の開発は、地域の特性を活用しつつ特色ある開発を進め、国際化、情報化等に対応した多様な産業活動や研究活動が一体的に展開する産業・技術の新たな展開基盤を形成するとともに、産業・技術を担う人々が地域住民と共に豊かな自然のなかで、優れた生活環境、余暇環境を享受できる総合的な都市空間を創出し、21世紀を展望した、世界に開かれた創造的な経済発展基盤の構築を図るものである。

その基本理念は、

「多用な産業・技術が展開し、」

「産業・技術と生活が調和し、」

「豊かな自然と共生した開発」

を希求するものであり、総合的な施策の展開により、国際化時代にふさわしい、「豊かな自然と高度な都市機能を有する理想的な産業・技術交流拠点の形成」を図ることを開発の基本目標とする。

#### 2 開発の基本方針

苫小牧東部地域の開発にあたっては、次のような基本的な方向に沿って施策の展開に 努めるとともに、中期的な目標を設定した段階的な開発計画のもとで弾力的な開発を進 めるものとする。

- (1) 今後の産業構造の変化や技術革新に伴う新しい産業の展開動向等を踏まえつつ、中 長期的に成長が期待される産業を中心に幅広い工業開発を推進するとともに、産業業 務機能、物流機能、資源・エネルギーの備蓄・供給機能等の整備を進めるなど多様な 産業の展開を図る。
- (2) 科学技術の進展等を踏まえつつ、大型実証実験施設や研究開発関連施設等の集積を進め、生産機能との融合による起業化や技術革新を推進するとともに、蓄積された技術の国内外への移転に努める。
- (3) 多様な価値観に対応した高度な都市的サービスの提供等に配慮しつつ、居住機能、 生活支援機能、スポーツ・レクリエーション機能等の整備を推進し、高質な都市空間 の形成を図り、快適な生活環境、余暇環境を創出する。

- (4) 空港、港湾、道路、鉄道の交通基盤や各種情報通信インフラの整備により交通・情報ネットワークの充実に努め、人的、物的、技術的交流を推進し、国際的な交流拠点の形成を図る。
- (5) 周辺地域とのアクセスの向上に努めるとともに、既存の産業・都市機能の集積を活用しつつ、周辺地域はもとより道央地域において構想される各種プロジェクトとの連携や補完にも留意するなど、広域的な視点に立った開発を進める。
- (6) 自然環境との調和や優れた景観の形成に努めるなど、自然と共生するアメニティに満ちあふれた環境の創出に配慮した開発を進める。
- (7) 防災上必要な空間の確保や防災体制の充実など、安全性に配慮した開発を進める。
- (8) 将来における多様な開発需要に弾力的に対処するため、計画の柔軟性を確保しつつ、中期的な目標を設定した段階的な開発計画を策定し、長期的視点に立った開発を進める。

### 第4章 開発の展開構想

苫小牧東部地域の開発は、産業、研究開発、居住・生活に係る諸機能の集積について、それぞれ「産業空間」、「研究開発空間」、「居住・生活空間」としてとらえ、これらが相互に連関を保ちながら重層的に展開することによる相乗効果や融合効果を期待するとともに、豊かな自然の恵みを享受できる快適な環境の創出に努めつつ、総合的な都市空間の整備を推進し、「自然と共生するアメニティ」に満ちあふれた理想的な産業・技術交流拠点の形成を図るものである。

#### 1 産業空間の展開構想

我が国産業の構造変化や技術革新による新たな展開等に適切に対処できるよう計画的な産業立地を想定しつつ、幅広い工業開発を推進するとともに、生産活動を支援する多様な産業業務機能、物流形態の変化に適切に対応した物流機能、国家的要請等に応える資源・エネルギーの備蓄・供給機能等の整備を進めるなど、多様な産業が機能的に連携する効率的な産業発展基盤の形成を図る。

#### (1) 幅広い工業開発の推進

広大な敷地や恵まれた交通条件等を活用し、産業連関、生産機能と研究開発機能の連携・融合に配慮しながら、生産機能の高度化や多様化等に対応しつつ、新素材、マルチメディア、ライフサイエンスなど新技術による素材型産業や高度な技術を利用した産業をはじめとして、幅広い工業開発を推進する。

#### (2) 国際的な経済活動の展開拠点の形成

長期的な経済成長が期待される東アジア諸国との国際分業の進展や国際物流ネットワークの変化に対応しつつ、苫小牧東部地域の地理的条件や交通条件等を最大限に活用した国際的な交流を推進し、東アジア諸国や欧米諸国などの経済活動を展望した新たな展開拠点の形成を図る。

#### (3) 開発型工場の集積

国際分業の進展や産業の空洞化の懸念等に対処するため、各種研究開発との連携を 図りつつ、商品開発、生産技術開発など付加価値生産性の向上を総合的に推進する開 発型工場の集積を図る。

#### (4) 資源・エネルギーの備蓄・供給機能等の整備

我が国における国民生活や産業活動の安定を図り、国際社会の安定にも貢献するため、石油製品などの幅広い備蓄機能やエネルギーの供給機能の強化を図る。また、国民食料の安定供給に資するため、流通システムの動向等を勘案しつつ、冷涼な気候等立地特性を活用し、農産物の貯蔵等を推進する。

#### (5) 環境との調和に配慮した工業開発の推進

リサイクルシステムなど環境にやさしい生産システムを有する産業の導入を促進し、 今後の技術革新に対応した環境関連産業の展開を推進する。

#### (6) 総合的な物流機能の整備

国際分業の進展や物流形態の高度化、迅速化に対応しつつ、空港、港湾、高規格幹線道路、鉄道などの陸・海・空の交通結節性を生かした多様な物流機能の導入を進め、 国際水準の物流拠点の形成を図る。

#### (7) 産業業務機能の整備

経済社会の情報化、ソフト化等に対応しつつ、周辺地域の機能集積との連携を図りながら生産活動を支援する多様な産業業務機能の整備を推進する。

#### 2 研究開発空間の展開構想

研究活動を担う研究者、技術者が創造性や独創性を発揮し、高い研究成果を追及していくための優れた研究環境の形成を図りつつ、公的試験研究機関、高等教育研究機関などの集積を図り、域際研究や共同研究を積極的に展開し、新たな技術シーズの発掘等に努めるとともに、北海道開発により培われた技術や冷涼な気候等を活用した研究開発を推進するなど、新しい知的資本を創出する研究開発基盤の形成を図る。

#### (1) 産業・技術の高度化に資する研究開発機能の整備

技術革新に伴う加工技術の高度化、独自の技術領域の開拓、新製品の開発など、産業活動と連携した広い分野の研究開発機能の集積を図る。

#### (2) 公的試験研究機関や高等教育研究機関の集積

技術シーズの産業への移転、企業における研究開発の支援などの要請に対処するとともに、民間研究機関の集積を誘導し、域際研究や共同研究を積極的に展開するため、その中核的な役割を担う公的試験研究機関や高等教育研究機関の集積を図る。

#### (3) 大型実証実験施設の誘致と国際的な共同研究の展開

国際的にも恵まれた交通条件や高度な都市機能を活用しつつ、広大な敷地を必要と

する熱核融合実験施設等の大型実証実験施設の誘致の実現について検討を進め、その 具体化を図るとともに、国際的な共同研究を推進する。

#### (4) 北海道開発で培われた技術を生かした研究開発の展開

北海道開発の歴史の中で培ってきた積雪寒冷地対応の各種技術を活用し、特色ある研究開発を展開するとともに、蓄積された技術等の高度化を促し、北方圏諸国や東アジア諸国の地域開発ニーズに応えるなど、新たなビジネス展開や技術交流を積極的に推進する。

#### (5) 研究交流機能等の整備

研究者の創造性のかん養や研究の高度化等を推進するとともに、近隣諸国からの技術移転ニーズ等に対応するため、国際的な研究交流施設、研修施設等の整備を図る。

#### 3 居住・生活空間の展開構想

周辺地域の都市機能と連携・補完を図りながら、これらの地域との一体的な整備に配慮しつつ、新たに高度な都市的サービスを享受できる総合的な居住・生活空間の計画的な展開を図り、北国にふさわしいライフスタイルの実現に努める。

#### (1) 良好な居住機能の整備

周辺地域との調和を図りつつ、豊かな自然環境の中で、北海道の気候風土にふさわしい、ゆとりのある居住機能の整備を図る。

#### (2) 生活支援機能の整備

高度な都市的サービスを提供するため、商業、金融、医療、福祉、行政管理施設等、 各種生活支援機能の整備を図る。

#### (3) 教育・文化・交流機能の整備

教育施設をはじめとして、質の高い教育環境の形成を図るとともに、多彩な教養・ 文化・コミュニティ活動の場となる文化・交流施設の整備を図る。

#### (4) スポーツ・レクリエーション機能の整備

スポーツクラブ、スケート場、ゴルフ場等のスポーツ施設やオートキャンプ場、公園、レジャー施設などの整備を図り、新しいライフスタイルに対応できる優れた余暇 環境を創出する。

#### (5) 都市機能の計画的な展開

居住機能、生活支援機能、教育・文化・交流機能等の都市機能については、快適性

と利便性を勘案しつつ計画的な展開を図る。また、都市機能の高度な集積を図る中心 業務地区については先行的な整備を推進する。

#### (6) 都市アメニティの創出

都市機能の集積によるにぎわいの創出や文化・スポーツのイベント開催等による地域の文化・交流環境の向上、優れた都市景観の形成などにより、人間性豊かな都市アメニティの創出を図る。

#### 4 自然と共生するアメニティの創出

豊かな自然のもとで、人々がその恵みを享受できる快適で創造的な環境を形成するため、地勢、植生や動物の生息など自然環境との調和に配慮しつつ、自然を生かした公園、 緑地の確保や親水空間等の整備を図るなど、自然と共生するアメニティに満ちあふれた 環境の創出に努める。

#### (1) 自然を生かした公園、緑地の確保

既存の樹林地や湖沼などの豊かな自然を保全するとともに、積極的な緑化を進め、 憩いの空間として、また、防災上必要な空間として公園、緑地を確保する。

また、緑地の持つ緩衝機能等に配慮しながら各種レクリエーション施設や緑道など緑地の多角的利用を推進する。

#### (2) 親水空間等の整備

河川、湖沼、海岸などにおいて、自然環境の保全に努めるとともに、水辺や海の豊かさを享受できる親水空間の整備を図る。

#### (3) 自然と調和した優れた景観の形成

開発にあたっては、地勢、植生等の地域の特性を勘案しつつ、緑地、公園の計画的な配置を図るとともに、企業等における快適な景観形成を図るニューファクトリー化を積極的に誘導するなど、自然と調和した優れた景観の形成に努める。

# 第5章 土地利用構想

#### 1 土地利用の基本方針

多様な産業活動、研究活動の効率的な展開を促し、国際化時代にふさわしい、豊かな自然に恵まれた総合的な都市空間の形成を図るため、産業、研究開発、居住・生活に係る導入機能の利用特性や周辺地域の土地利用、自然環境との調和などに配慮し、地域全体として調和のとれた土地利用を計画・誘導する。

#### (1) 利用特性等に配慮した土地利用の展開

地区毎の地形、地質、植生等の土地条件、空港、港湾、鉄道、道路などの交通条件、河川、道路等による地域区分、土地利用上の適正規模、開発の進捗状況などを勘案しつつ、導入機能の利用特性をはじめ、周辺地域の土地利用や導入機能の相互連関などに配慮した調和のとれた土地利用を図る。

#### (2) 自然環境等に配慮した土地利用の展開

良好な自然が残された樹林地、湖沼群等については、自然環境との調和に配慮した土地利用を図る。また、河川等の水辺空間については、自然環境の保全に努めるとともに、防災機能や親水機能に配慮した土地利用を図る。

#### (3) 開発需要に対応した弾力的な土地利用の展開

将来における多様な開発需要に柔軟に対処するため、弾力的な土地利用展開を図ることとし、中期的な開発目標を設定した段階的な開発計画において、暫定的な土地利用にも配慮しつつ、土地利用の具体化を図るとともに、適正規模の用地を確保する。

#### 2 土地利用構想

#### (1) 柏原台地及びその周辺地区

開発地域の北西部に位置し、遠浅川・安平川と高規格幹線道路日高自動車道に囲まれる柏原台地及びその周辺地区については、新千歳空港への近接性、道路網の整備の進展などの優れた交通条件や恵まれた土地条件を有しており、当区域の中央部には既に産業集積がみられるが、一定規模の用地が確保されており、開発地域の中でも高い開発可能性を有する区域である。

したがって、開発地域のシンボルゾーンとして、文化・交流機能、産業業務機能、 生活支援機能等の高度な集積を図る中心業務地区を戦略的に展開する。また、中心業 務地区には、日高線の移設等と調整を図るとともに、開発熟度、採算性等を勘案しつ つ新駅を設置するなど、交通利便性を考慮した土地利用の展開を図る。

中心業務地区周辺には、公的試験研究機関や高等教育研究機関などの研究開発機能、 居住機能等の高密度な展開を計画的に推進する。

また、既存の産業集積との連関や幹線道路等に隣接する恵まれた交通条件を活用し、 内陸型物流機能、生産機能等の展開を図る。

#### (2) 遠浅地区及び源武台地・静川北部台地

開発地域の北部に位置し、遠浅川と安平川に囲まれた遠浅地区については、既成市街地に隣接しているとともに、新千歳空港に至近な位置にあることから、遠浅市街地との一体性に配慮しつつ、居住機能、商業・業務機能、臨空性の生産機能等の展開を図る。

開発地域の北東部に位置し、安平川と高規格幹線道路日高自動車道に囲まれた源武台地から静川北部台地については、湖沼群が散在するとともに、その周辺には良好な樹林地や遺跡の分布がみられることから、これらの保全に留意しつつ、豊かな自然に恵まれた、北国のライフスタイルにふさわしい、ゆとりのある居住機能や自然散策、ホーストレキッング等のスポーツ・レクリエーション機能等の展開を図る。

#### (3) 静川南部台地及び臨海低地部

開発地域の南東部に位置し、安平川と高規格幹線道路日高自動車道に囲まれた静川南部台地及び臨海低地部については、東港区や高規格幹線道路日高自動車道に隣接するなどの交通条件を活用しつつ、多様な土地利用の展開を図る。

静川南部台地に広がるつたもり山林等の樹林地及びその周辺地区については、源武台地、静川北部台地に散在する湖沼群との連携を図りつつ、開発地域はもとより周辺地域を含めた広域的な利用を図ることとして、北海道の原風景を再現するシンボル的な公園・緑地等としての土地利用の展開を図る。

静川南部台地の南側に位置し、臨海部に展開する広大な低地部については、2本の水路等の適切な港湾機能の集積を中心に、増大する物流需要や多様な産業活動等の展開に対応した土地利用を図る。

安平川左岸に展開する弁天沼及びその周辺地区については、広大で平坦な用地が確保されており、快適な水辺空間の創出に努めつつ、緑地として多角的な活用を図るほか、我が国の長期的発展に寄与する実証実験施設などの大規模な開発需要に対応した

土地利用を図る。

#### (4) 勇払低地

開発地域の南西部に位置し、安平川、勇払川で囲まれる勇払低地については、平坦な用地が確保されているなど、比較的土地条件に恵まれた区域であることから、隣接する勇払地区との調和に留意しつつ、加工組立型産業や開発型工場等の生産機能、恵まれた水辺環境を活用した研究開発機能等の展開を図る。

#### (5) 河川敷地等

開発地域を流下する安平川、勇払川、厚真川及び地元調整等を進めている千歳川放水路の河川敷地については、地域内の骨格的な緑地として位置付け、自然環境の保全に努めるとともに、サイクリング、ホーストレッキング、レジャーボートなどのスポーツ・レクリエーション機能の展開や住民が水辺に親しめる貴重な親水空間としての活用を図る。

河川の周辺地区については、河川事業との調整を図りつつ、快適な水辺空間や良好な景観の創出に配慮した、個性的で質の高い居住機能、研究交流機能等の展開を図る。

# 第6章 基盤整備の構想

苫小牧東部地域開発の円滑な推進にあたっては、国際交流の進展、本州や道内各地との連携強化等に対応しつつ、新千歳空港の一層の国際化、苫小牧港や高規格幹線道路の整備・充実、幹線鉄道の高速化等を積極的に推進し、陸・海・空の基幹的交通ネットワークの充実とこれに連携する域内交通施設の整備を図る。

また、多様な産業活動や高質な研究活動、さらには快適な都市活動に適切に対処するため、幹線道路網等の交通施設をはじめとして、情報・通信施設、電気・ガス・工業用水道・ 上下水道等の供給処理施設、廃棄物処理施設などの各種基盤の整備を推進する。

各種の基盤整備にあたっては、周辺地域との連続性を考慮し、良好な自然環境の保全に 努めるとともに、地震等の災害への対策及び景観やアメニティに留意しながら開発の熟度 に対応した整備と先行的整備の均衝を図りつつ計画的、効率的に進める。

#### 1 港湾

苫小牧港東港区については、開発地域の地域的・地理的特性を活用し、国際間・地域間交流の進展に伴い増加する物流需要に対処するとともに、苫小牧東部地域において計画されている多様な産業活動等を支援するため、西港区と一体となって、新たな国際環境にふさわしい我が国の北の国際交流の拠点となる港湾として、多様な機能が集積された総合的な港湾空間の形成を図る。

このため、輸送船舶の大型化等の進展に対応するため、既存の施設を活用しつつ、産業用資材や内外貿ユニットロード貨物等多様な海上輸送に適応するための大型岸壁を含む係留施設、上屋・倉庫及び高能率な貨物ターミナルの整備を図る。また、港湾管理運営施設、福利厚生施設、地域の人々が憩い楽しむ緑地や親水施設等の整備を図る。

#### 2 道路

産業活動や研究活動を円滑に推進するとともに、広域的な都市活動の展開に適切に対処するため、高規格幹線道路日高自動車道、道道静川美沢線等の骨格的な道路の整備を促進するなど、新千歳空港や札幌・千歳方面、室蘭方面、日高方面とのアクセスの向上を図る。

また、開発地域における産業、研究開発、居住・生活に係る諸活動の効率的な展開を

図るため、域内道路の整備を促進する。

道路整備にあたっては、骨格的な道路と域内道路が有機的に連携する効率的なネットワークの形成を図るとともに、道路空間の有する多様な機能を活用しつつ、用地造成や公園・緑地の整備との連携を図り、都市におけるにぎわい空間の創出や優れた都市景観の形成に努める。

#### 3 鉄道

新千歳空港や札幌方面等とのアクセスの向上や快適な都市活動等の展開を促すため、 関係者との調整を図りつつ、千歳線と連結する日高線の移設を推進する。

#### 4 情報・通信

国際的に展開する産業活動、研究活動等を支援するため、港湾貨物や航空貨物などに 関する物流情報システムや映像・通信・コンピューター技術の融合した高度な情報・通 信メディアの導入など、国内外と結ばれた高度な情報通信インフラの整備を推進する。

また、快適な都市活動を実現するために、都市型CATVや医療・防災等をはじめとする多様な生活支援情報システムの導入に努める。

#### 5 用水道

産業活動に伴う工業用水需要に対応し、沙流川水系の多目的ダムを水源とする苫小牧 東部地区第一工業用水道の整備を促進する。

また、多様な産業活動、都市活動等に伴う上水需要に対応し、恒久的な水源確保を図り、水道の整備を推進する。

#### 6 排水

雨水処理にあたっては、地域の持つ自然調整機能、浸透機能を生かしつつ、排水路等の整備を推進する。

都市活動等に伴う生活排水については、下水道を整備し、処理を行う。

また、産業・学術研究施設の排水については、水質、水量が多様にわたることが予想されることから、企業内処理を基本としつつ、適切な対処を行う。

水資源の有効活用や公共水域の水質保全を図るため、処理水の再利用や住宅、オフィ

スにおける貯留雨水の利用等の水循環システムの導入に努める。

#### 7 廃棄物処理

産業廃棄物については、その有効活用に努めるとともに、既存の機能や導入機能の配置を考慮しながら、種類、量に応じた適切な中間処理施設及び処分地の確保を図る。

また、一般廃棄物については、排出量の抑制、減量化・再生利用等に努めるとともに、適正規模の処理施設及び処分地の確保を図る。

#### 8 河川

安平川等の河川については、地元調整等を進めている千歳川放水路事業との所要の調整を図りつつ、河川環境に配慮して改修を進め、治水安全度の向上を図る。

また、河川敷地については緑地として位置付け、安全で快適な環境の創出に資するため、自然環境の保全に努めるとともに、親水空間、防災空間等として整備を進める。

#### 9 公園、緑地

豊かな自然の恵みを享受し、多様で広域的なレクリエーション需要に対応するため、 開発地域の良好な樹林地、散在する湖沼群、広範囲に分布する遺跡等の恵まれた資源を 活用しつつ、シンボル的な公園、緑地の整備を図る。

また、快適な生活環境や余暇環境の形成を図るため、地勢、植生等の地域の特性や利用目的などを勘案しつつ、企業等の用地における緑化空間との連携を図りながら、適正規模の公園、緑地を計画的に配置、整備する。

公園、緑地については、つたもり山林、遠浅樹林地、弁天沼、平木沼湖沼群などの豊かな自然との調和や緩衝機能、防災機能の確保にも配慮しつつ整備を進める。

### 10 熱・エネルギー供給

環境への負荷の軽減や豊かな自然との共生が図られた良好な生活環境を実現するため、 エネルギー利用の効率化や未利用エネルギーの有効利用を図る。

特に、中心業務地区においては、河川、下水などの未利用エネルギーの有効利用や廃 熱エネルギー等を利用した熱供給等を複合的、効率的に導入し、モデル的な市街地の整 備を図る。

# 11 用地造成

用地造成にあたっては、地形、地質等の土地特性に留意しつつ、緑豊かな潤いのある 自然環境や景観等に配慮した開発整備を図る。

# 第7章 開発の進め方

苫小牧東部地域の開発は、豊かな自然と高度な都市機能を有する理想的な産業・技術交流拠点の形成をめざすものであり、我が国産業の創造的革新に向けた展開を推進し、21世紀を展望した国土形成にあたっての重要な役割を担い、日本経済の成長のみならず世界経済の安定にも寄与する国家的事業であり、また、北海道の長期的、飛躍的発展の起動力となり、産業構造の高度化を促進する先導的開発事業である。

この開発規模と内容から、実現には長期間を要し、巨額の費用及び広範多岐にわたる施策の展開が必要である。このため、開発に係る施策の展開にあたっては、国、地方公共団体の努力はもとより、苫小牧東部開発株式会社をはじめとする民間の各種団体、企業などの積極的な参加と協力が必要不可欠であり、これら関係者が緊密な連携を図りつつ、それぞれの機能と役割に即した主体性を発揮し、効率的な開発を進めるものとする。

開発構想の具体化にあたっては、広範多岐にわたる各般の施策の熟度、相互連関、波及効果や土地利用上の適正規模などを総合的に勘案しつつ、計画の柔軟性を確保し、将来における多様な開発需要に適切に対処できるよう、中期的な目標を設定した段階的な開発計画のもとで計画的、効率的な施策を展開する。また、長期にわたる開発計画の実効性を確保し、着実に開発を推進するため、企業等の誘致推進のための優遇措置や体制、多様な施策展開のための開発手法、用地価格の市場性確保のための土地保有の在り方、及びこれらの課題に係る対応策について幅広く検討を進め、長期的かつ大規模な総合開発にふさわしい開発推進システムを確立する。

なお、苫小牧東部地域の開発にあたっては、周辺地域はもとより道央地域との広域的な連携を図りつつ、これらの地域において構想される各種プロジェクトとの一体的な整備を推進することにより、相乗効果や融合効果が最大限に発揮されるよう努めるとともに、これらの地域の特性を踏まえつつ、均衝ある発展を図り、力強い北海道の形成を積極的に推進することが重要である。

# 参 考 資 料

# 開発の想定規模

#### (参考資料)

産業・分野	出荷額(億円)	従業者等 数(人)	用地面積 (ha)	備考
[産業関連]	[ 23,000]	[ 61,000]		
・新素材分野	2,500	[ 0.,000]	[ 0,000]	
・マルチメディア分野	1,500			
・リサイクル分野	400			
・資源・エネルギー分野	1,600			  (従業者、面積には、石油備蓄、電
・低温活用分野	1,700			力、コールセンターを含む)
・既存立地分野	4,000			
・その他の諸産業	11,300			上記の関連や研究開発からの波及
				産業等(従業者、面積には物流関連
				も含む)
[研究開発関連]	[ -]	[ 9,000]	[ 1,000]	公的試験研究機関、高等教育研究機関、実証実験施設などの研究開発関
				連施設や関連する民間研究所等
[都市開発(居住・生活 関連)]	[ -]	[ 30,000]	[ 1,200]	産業・生活支援のサービス業、レジャー産業、小売業等(面積には居住用地を含む)
[その他の土地利用]	[ -]	[ -]	[ 5,200]	港湾、道路、河川、公園、緑地等
合 計	23,000	100,000	10,700	

注1:出荷額の想定は1990年価格による。

注2:従業者等(研究者を含む)は約10万人(家族を含め約20万人)と見込み、このうち約3 万人(家族を含め6万人)が地域内に居住すると想定している。

注3:表中の面積以外に、表中に想定していないような土地利用展開が生じた場合等の将来の拡張 余地として、浜厚真地区地先に埋立地を想定する(約600ha)

注4:この開発の想定規模は、現時点で想定される導入機能等に対応したものであり、今後の動向に応じて弾力的に対処していくものとする。